

議案第 55 号 守口小学校建設工事請負契約の締結について

ご報告申し上げます。

本案は、児童数・学級数の増加への対応として、令和 8 年度の供用開始に向け守口小学校を建て替えるための工事請負契約であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、新校舎整備に伴う仮設校舎の設置工事に引き続き、施工が授業や下校時間と重なるため児童の安全確保には万全を期すとともに、既存校舎の解体を含むため長期にわたる工事となることから、騒音・振動対策やグラウンド等の代替措置などについて、児童や保護者に対し、適宜丁寧な説明と周知を徹底されたいこと。また、将来の児童数・学級数を適切に把握し、必要な教室の確保を図ることはもちろんのこと、過大規模校により生じるとされているさまざまな課題に対応した学校運営に意を配されたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、寺本委員におかれましては、本建設工事は必要ではあるものの、災害時や平時の学校運営など様々な点で疑念が拭えないなどの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

最後に、審査の途上、明瞭な答弁が得られず、また参考資料の不足が指摘されたために幾度となく会議の中断を余儀なくされ、審査に支障を来たしたことから、今後はかかることのないよう特段の意を配されたいことを申し述べまして、委員長報告といたします。